

# 平成 29 年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金

**募集中**

里山林などの森林の整備と利用に対する助成（林野庁事業）

## 応募の締切（採択申請の期限）

第 1 期申請分は平成 29 年 5 月 29 日 第 2 期申請分は平成 29 年 7 月 3 日（いずれも必着）  
※第 1 期申請分の採択額が予算額に達した場合は、第 2 期申請分を受付けない場合があります。

交付金の対象となる活動と助成単価 ※交付金額の上限は①～⑦の合計で 1 組織当たり 500 万円

<p>①活動推進費</p>	<p>②地域環境保全タイプ (里山林保全)</p>	<p>③地域環境保全タイプ (侵入竹除去・竹林整備)</p>
 <p>林況調査や詳細な作業計画の立案等（初年度のみ 112,500 円）</p>	 <p>里山林景観の維持活動等 (120,000 円/ha)</p>	 <p>侵入竹除去・放置竹林等の整備等 (285,000 円/ha)</p>
<p>④森林資源利用タイプ</p>	<p>⑤森林機能強化タイプ</p>	<p>⑥教育・研修活動タイプ</p>
 <p>しいたけ原木や薪材などの伐採・加工等（120,000 円/ha）</p>	 <p>作業道等の作設・補修等 (800 円/m)</p>	 <p>森林環境教育の実践等 (38,000 円/回、年度内上限 12 回)</p>
<p>⑦ 資機材の購入</p>	<p>②～⑤の活動に必要な資機材の購入・設置を支援。林内作業車、薪割機、薪ストープ及び炭焼き小屋の補助率は 1 / 3 以内。その他の補助率は 1 / 2 以内。</p>	

## 申請できる組織は？

東京都、埼玉県及び神奈川県内の里山林等の森林を保全・利用する活動組織。地域住民や森林所有者など 3 名以上で構成されること。NPO 法人等が単独で実施することも可能です。

## 事業実施の期間は？

平成 29～31 年度（29 年度からの新規申請も受け付けます）

## 詳しい内容や申請方法は？

当機構のホームページから募集要領と申請書様式等をダウンロードしてご覧下さい。  
→<http://www.kouryu.or.jp/service/satoyama.html>

## お問合せ先（ご相談は随時受付）

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 45 番地 神田金子ビル 5 階  
一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 森林・山村多面的機能発揮対策事務局  
TEL03-4335-1985（土日祝休日を除く平日 9:30～12:15、13:00～17:45）  
FAX03-5256-5211 E-Mail: [satoyama@kouryu.or.jp](mailto:satoyama@kouryu.or.jp)